

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2011-57910(P2011-57910A)

【公開日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2009-211195(P2009-211195)

【国際特許分類】

C 09 B	67/20	(2006.01)
C 09 B	47/08	(2006.01)
C 09 B	47/24	(2006.01)
C 09 B	47/26	(2006.01)
C 09 B	47/16	(2006.01)
C 09 B	47/22	(2006.01)
G 02 B	5/20	(2006.01)
G 02 B	5/22	(2006.01)
C 08 K	5/3417	(2006.01)
C 08 L	101/00	(2006.01)

【F I】

C 09 B	67/20	G
C 09 B	47/08	
C 09 B	47/24	
C 09 B	47/26	
C 09 B	47/16	
C 09 B	47/22	
C 09 B	67/20	L
G 02 B	5/20	1 0 1
G 02 B	5/22	
C 08 K	5/3417	
C 08 L	101/00	

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月1日(2012.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも樹脂(A)と、アルミニウムフタロシアニン顔料を含む着色剤(B)と、フタロシアニン構造を母体骨格とする顔料誘導体(C)とを含有することを特徴とする着色組成物。

【請求項2】

顔料誘導体(C)が、酸性置換基を有するフタロシアニン構造を母体骨格とする顔料誘導体(C1)を含むことを特徴とする請求項1に記載の着色組成物。

【請求項3】

フタロシアニン構造を母体骨格とする顔料誘導体(C)が、下記式(1)で表される顔料誘導体を含むことを特徴とする請求項1または2に記載の着色組成物。

式(1)  $P_c - SO_3 Y$

(式(1)中、 $P_c$ は、フタロシアニン構造残基を表し、 $Y$ は、水素、1~3価の金属原子、有機アミン、またはアンモニアの何れかである。)

【請求項4】

請求項1~3いずれか1項に記載の着色組成物を用いて形成されたフィルタセグメントを具備することを特徴とするカラーフィルタ。